

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 2023年6月20日提出

【計算期間】 第5期中  
(自 2022年9月21日 至 2023年3月20日)

【ファンド名】 auスマート・ベーシック(安定)  
auスマート・ベーシック(安定成長)

【発行者名】 auアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 慎一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区西神田三丁目2番1号

【事務連絡者氏名】 寺田 雅彦

【連絡場所】 東京都千代田区西神田三丁目2番1号

【電話番号】 03-5657-7188

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

## 1【ファンドの運用状況】

## 【a u スマート・ベーシック(安定)】

## (1)【投資状況】

(2023年3月末日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	1,183,071,901	99.00
内 日本	1,183,071,901	99.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	11,957,543	1.00
純資産総額	1,195,029,444	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## ( 2 ) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
設定時 (2018年9月19日)	10,000,000	-	1.0000	-
第1計算期間末 (2019年9月18日)	81,526,581	81,526,581	1.0141	1.0141
第2計算期間末 (2020年9月18日)	233,764,132	233,764,132	1.0255	1.0255
第3計算期間末 (2021年9月21日)	500,175,681	500,175,681	1.0883	1.0883
第4計算期間末 (2022年9月20日)	935,061,422	935,061,422	1.0669	1.0669
2022年3月末日	701,244,835	-	1.0746	-
4月末日	713,409,901	-	1.0626	-
5月末日	749,921,574	-	1.0663	-
6月末日	812,920,167	-	1.0587	-
7月末日	864,338,268	-	1.0730	-
8月末日	910,015,113	-	1.0713	-
9月末日	936,912,444	-	1.0528	-
10月末日	984,830,802	-	1.0607	-
11月末日	1,012,823,972	-	1.0619	-
12月末日	1,041,886,680	-	1.0346	-
2023年1月末日	1,093,187,005	-	1.0448	-
2月末日	1,115,322,246	-	1.0508	-
3月末日	1,195,029,444	-	1.0658	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
2022年9月21日～2023年3月20日	-



## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	1.4
第2計算期間	1.1
第3計算期間	6.1
第4計算期間	2.0
2022年9月21日～2023年3月20日	0.8

## 【a uスマート・ベーシック(安定成長)】

## (1) 【投資状況】

(2023年3月末日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	3,053,215,871	99.00
内 日本	3,053,215,871	99.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	30,779,931	1.00
純資産総額	3,083,995,802	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
設定時 (2018年9月19日)	10,000,000	-	1.0000	-
第1計算期間末 (2019年9月18日)	113,773,461	113,773,461	1.0107	1.0107
第2計算期間末 (2020年9月18日)	452,790,514	452,790,514	1.0247	1.0247
第3計算期間末 (2021年9月21日)	1,112,482,221	1,112,482,221	1.1393	1.1393
第4計算期間末 (2022年9月20日)	2,182,653,710	2,182,653,710	1.1316	1.1316
2022年3月末日	1,609,997,722	-	1.1367	-
4月末日	1,646,146,165	-	1.1153	-
5月末日	1,751,533,373	-	1.1210	-
6月末日	1,854,062,455	-	1.1155	-
7月末日	1,976,668,992	-	1.1297	-
8月末日	2,102,785,266	-	1.1353	-
9月末日	2,201,332,044	-	1.1092	-
10月末日	2,382,205,986	-	1.1212	-
11月末日	2,464,927,806	-	1.1279	-
12月末日	2,579,316,277	-	1.0969	-
2023年1月末日	2,759,104,878	-	1.1168	-
2月末日	2,830,045,652	-	1.1225	-
3月末日	3,083,995,802	-	1.1339	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
2022年9月21日～2023年3月20日	-



## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	1.1
第2計算期間	1.4
第3計算期間	11.2
第4計算期間	0.7
2022年9月21日～2023年3月20日	0.8

## 2【設定及び解約の実績】

## 【a u スマート・ベーシック（安定）】

	設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第1計算期間	92,431,231	12,039,595	80,391,636
第2計算期間	183,831,648	36,271,917	227,951,367
第3計算期間	289,152,983	57,527,999	459,576,351
第4計算期間	515,241,891	98,356,496	876,461,746
2022年9月21日～ 2023年3月20日	282,227,535	72,931,310	1,085,757,971

（注）第1計算期間の設定数量には当初設定数量を含んでおります。

## 【a u スマート・ベーシック（安定成長）】

	設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第1計算期間	125,678,844	13,110,959	112,567,885
第2計算期間	382,462,788	53,134,139	441,896,534
第3計算期間	636,815,539	102,233,609	976,478,464
第4計算期間	1,100,106,575	147,695,093	1,928,889,946
2022年9月21日～ 2023年3月20日	782,780,302	111,640,179	2,600,030,069

（注）第1計算期間の設定数量には当初設定数量を含んでおります。

### 3 【ファンドの経理状況】

#### auスマート・ベーシック（安定）

1．当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間（2022年9月21日から2023年3月20日まで）の中間財務諸表については、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

## 【auスマート・ベーシック(安定)】

## (1) 【中間貸借対照表】

区 分	注記 番号	第4期計算期間 (2022年9月20日現在) 金 額(円)	第5期中間計算期間 (2023年3月20日現在) 金 額(円)
資産の部			
流動資産			
金銭信託		19,640,439	13,004,897
投資信託受益証券		923,603,588	1,138,076,064
未収入金		3,600,000	-
流動資産合計		946,844,027	1,151,080,961
資産合計		946,844,027	1,151,080,961
負債の部			
流動負債			
未払解約金		10,782,523	207,053
未払受託者報酬		87,425	112,737
未払委託者報酬		874,574	1,127,812
その他未払費用		38,083	49,032
流動負債合計		11,782,605	1,496,634
負債合計		11,782,605	1,496,634
純資産の部			
元本等			
元本	1	876,461,746	1,085,757,971
剰余金			
中間剰余金又は中間欠損金( )		58,599,676	63,826,356
(分配準備積立金)		18,488,344	17,152,098
元本等合計		935,061,422	1,149,584,327
純資産合計		935,061,422	1,149,584,327
負債純資産合計		946,844,027	1,151,080,961



## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

区 分	注記 番号	第4期中間計算期間 (自 2021年9月22日 至 2022年3月21日) 金 額(円)	第5期中間計算期間 (自 2022年9月21日 至 2023年3月20日) 金 額(円)
営業収益			
有価証券売買等損益		13,604,149	4,487,524
営業収益合計		13,604,149	4,487,524
営業費用			
受託者報酬		64,113	112,737
委託者報酬		641,572	1,127,812
その他費用		30,381	54,882
営業費用合計		736,066	1,295,431
営業利益又は営業損失( )		14,340,215	5,782,955
経常利益又は経常損失( )		14,340,215	5,782,955
中間純利益又は中間純損失( )		14,340,215	5,782,955
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )		431,204	997,761
期首剰余金又は期首欠損金( )		40,599,330	58,599,676
剰余金増加額又は欠損金減少額		17,025,358	14,766,637
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		17,025,358	14,766,637
剰余金減少額又は欠損金増加額		3,688,135	4,754,763
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		3,688,135	4,754,763
分配金		-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )		40,027,542	63,826,356

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券  移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
--------------------	--

## (中間貸借対照表に関する注記)

区 分	第4期計算期間 (2022年9月20日現在)	第5期中間計算期間 (2023年3月20日現在)
1. 1 期首元本額	459,576,351円	876,461,746円
期中追加設定元本額	515,241,891円	282,227,535円
期中一部解約元本額	98,356,496円	72,931,310円
2. 受益権の総数	876,461,746口	1,085,757,971口

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第4期中間計算期間 (自 2021年9月22日 至 2022年3月21日)	第5期中間計算期間 (自 2022年9月21日 至 2023年3月20日)
	該当事項はありません。	同左

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第4期計算期間 (2022年9月20日現在)	第5期中間計算期間 (2023年3月20日現在)
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	金融商品は全て時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	金融商品は全て時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (1口当たり情報)

	第4期計算期間 (2022年9月20日現在)	第5期中間計算期間 (2023年3月20日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0669円 (10,669円)	1.0588円 (10,588円)

## auスマート・ベーシック（安定成長）

1．当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間（2022年9月21日から2023年3月20日まで）の中間財務諸表については、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

## 【auスマート・ベーシック（安定成長）】

## （１）【中間貸借対照表】

区 分	注記 番号	第4期計算期間 (2022年9月20日現在) 金 額 (円)	第5期中間計算期間 (2023年3月20日現在) 金 額 (円)
資産の部			
流動資産			
金銭信託		42,757,135	34,387,962
投資信託受益証券		2,155,079,208	2,890,049,031
流動資産合計		2,197,836,343	2,924,436,993
資産合計		2,197,836,343	2,924,436,993
負債の部			
流動負債			
未払解約金		12,881,724	2,051,986
未払受託者報酬		201,167	277,551
未払委託者報酬		2,012,012	2,775,854
その他未払費用		87,730	120,842
流動負債合計		15,182,633	5,226,233
負債合計		15,182,633	5,226,233
純資産の部			
元本等			
元本	1	1,928,889,946	2,600,030,069
剰余金			
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		253,763,764	319,180,691
（分配準備積立金）		66,961,163	63,731,832
元本等合計		2,182,653,710	2,919,210,760
純資産合計		2,182,653,710	2,919,210,760
負債純資産合計		2,197,836,343	2,924,436,993

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

区 分	注記 番号	第4期中間計算期間 (自 2021年9月22日 至 2022年3月21日) 金 額(円)	第5期中間計算期間 (自 2022年9月21日 至 2023年3月20日) 金 額(円)
営業収益			
有価証券売買等損益		34,313,866	10,210,177
営業収益合計		34,313,866	10,210,177
営業費用			
受託者報酬		144,098	277,551
委託者報酬		1,441,273	2,775,854
その他費用		68,233	134,761
営業費用合計		1,653,604	3,188,166
営業利益又は営業損失( )		35,967,470	13,398,343
経常利益又は経常損失( )		35,967,470	13,398,343
中間純利益又は中間純損失( )		35,967,470	13,398,343
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )		486,464	1,096,596
期首剰余金又は期首欠損金( )		136,003,757	253,763,764
剰余金増加額又は欠損金減少額		57,565,540	92,128,682
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		57,565,540	92,128,682
剰余金減少額又は欠損金増加額		7,159,262	14,410,008
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		7,159,262	14,410,008
分配金		-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )		150,929,029	319,180,691

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券  移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
--------------------	--

## (中間貸借対照表に関する注記)

区 分	第4期計算期間 (2022年9月20日現在)	第5期中間計算期間 (2023年3月20日現在)
1. 1 期首元本額	976,478,464円	1,928,889,946円
期中追加設定元本額	1,100,106,575円	782,780,302円
期中一部解約元本額	147,695,093円	111,640,179円
2. 受益権の総数	1,928,889,946口	2,600,030,069口

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第4期中間計算期間 (自 2021年9月22日 至 2022年3月21日)	第5期中間計算期間 (自 2022年9月21日 至 2023年3月20日)
	該当事項はありません。	同左

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第4期計算期間 (2022年9月20日現在)	第5期中間計算期間 (2023年3月20日現在)
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	金融商品は全て時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	金融商品は全て時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (1口当たり情報)

	第4期計算期間 (2022年9月20日現在)	第5期中間計算期間 (2023年3月20日現在)
1口当たり純資産額	1.1316円	1.1228円
(1万口当たり純資産額)	(11,316円)	(11,228円)

## 4【委託会社等の概況】

### (1)【資本金の額】

2023年3月31日現在

資本金の額 10億円  
 発行可能株式総数 800,000株  
 発行済株式総数 80,000株

過去5年間における資本金の額の増減

2018年2月 資本金 10億円に増資

### (2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を行っています。また、「確定拠出年金法」に定める確定拠出年金運営管理業務、「金融商品取引法」に定める金融商品仲介業務を行っています。

委託会社が運用する証券投資信託は、2023年3月31日現在、次の通りです。但し、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	14	35,160
合計	14	35,160

### (3)【その他】

#### a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

2018年9月28日付で、事業目的の追加を行うため、定款を変更しました。

2019年6月17日付で、事業目的の追加を行うため、定款を変更しました。

2019年7月1日付で、KDDIアセットマネジメント株式会社よりauアセットマネジメント株式会社へ商号を変更するため、定款を変更しました。

2019年9月24日付で、auフィナンシャルパートナー株式会社の設立のため、2億円の出資を行いました。

2020年3月31日付で、事業目的の追加及び削除を行うため、定款を変更しました。

2020年6月15日付で、事業目的の追加を行うため、定款を変更しました。

#### b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

## 5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるauアセットマネジメント株式会社（以下、「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）及び同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。  
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）並びに同規則第38条及び第57条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、第5期事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。また、委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、第6期事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）に係る中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
前払費用	9,104	12,167
未収入金	* 2 266,291	243,418
未収委託者報酬	163,147	196,753
未収収益	* 2 259,297	232,004
立替金	67	89
短期貸付金	* 2 418,486	456,349
未収還付法人税等	178	-
流動資産合計	1,116,573	1,140,782
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	* 1 21,307	20,043
工具器具備品	* 1 8,144	7,042
有形固定資産合計	29,452	27,085
無形固定資産		
ソフトウェア	203,810	151,741
ソフトウェア仮勘定	3,960	-
無形固定資産合計	207,770	151,741
投資その他の資産		
投資有価証券	33,695	34,223
関係会社株式	200,000	200,000
敷金	57,722	57,622
長期差入保証金	54,300	54,300
長期前払費用	15,158	8,865
投資その他の資産合計	360,875	355,010
固定資産合計	598,097	533,837
資産合計	1,714,671	1,674,620

（単位：千円）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払金	251,714	328,569
未払費用	* 2 270,590	161,819
未払法人税等	8,830	6,064
預り金	487	773
賞与引当金	6,697	9,280
短期借入金	300,000	100,000
未払消費税等	106,166	165,432
前受収益	21,476	21,938
流動負債合計	965,963	793,877
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	1,131	1,293
資産除去債務	11,184	11,226
固定負債合計	12,316	12,519
負債合計	978,279	806,396
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金合計	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,266,171	1,134,706
利益剰余金合計	1,266,171	1,134,706
株主資本計	733,828	865,293
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	2,563	2,929
評価・換算差額等合計	2,563	2,929
純資産合計	736,392	868,223
負債・純資産合計	1,714,671	1,674,620

**（２）【損益計算書】**

（単位：千円）

	前事業年度		当事業年度	
	自	2020年4月1日 至 2021年3月31日	自	2021年4月1日 至 2022年3月31日
<b>営業収益</b>				
委託者報酬		160,858		470,563
金融商品仲介手数料		1,417		419
確定拠出年金事業収入		23,453		37,323
保険契約等代行業務収入	* 2	1,395,052		673,070
システム貸付収入		14,572		15,480
コンサルティング収入		12,350		-
その他営業収入		12,981		25,439
	営業収益計	1,620,684		1,222,295
<b>営業費用</b>				
支払保険料		667,626		-
支払手数料		101,127		286,963
広告宣伝費		12,243		19,231
調査費		6,119		26,452
委託調査費		1,900		1,500
委託計算費		22,818		39,067
営業雑経費		295,373		303,255
通信費		5,988		5,247
印刷費		9,164		4,888
協会費		715		752
業務委託費		171,661		180,473
情報機器関連費		74,861		68,943
その他営業雑経費		32,983		42,948
	営業費用計	1,107,209		676,470
<b>一般管理費</b>				
給料		223,129		238,784
役員報酬		33,371		45,491
給料・手当		174,617		170,771
賞与		2,250		5,740
賞与引当金繰入額		12,889		16,780
法定福利費		17,428		24,585
退職給付費用		971		1,058
交際費		23		117
旅費交通費		3,822		3,468
租税公課		13,685		12,206
不動産賃借料		36,188		37,623
福利厚生費		120		122

保険料		1	1
固定資産減価償却費	* 1	79,471	83,484
資産除去債務利息		123	41
諸経費		11,207	12,022
一般管理費計		386,173	413,515
<b>営業利益</b>		<b>127,301</b>	<b>132,309</b>
営業外収益			
受取利息	* 2	439	657
投資有価証券売却益		1,168	-
雑収入		189	167
営業外収益計		1,796	824
営業外費用			
支払利息		645	372
為替差損		22	346
雑損失		7	-
営業外費用計		675	719
<b>経常利益</b>		<b>128,423</b>	<b>132,414</b>
特別損失			
減損損失	* 3	305,457	-
業務委託契約解約損		90,000	-
特別損失計		395,457	-
<b>税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )</b>		<b>267,033</b>	<b>132,414</b>
法人税、住民税及び事業税		950	950
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>		<b>267,983</b>	<b>131,464</b>

## （3）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	998,187	998,187	1,001,812
当期変動額						
当期純損失（ ）	-	-	-	267,983	267,983	267,983
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	267,983	267,983	267,983
当期末残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,266,171	1,266,171	733,828

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,638	1,638	1,000,174
当期変動額			
当期純損失（ ）	-	-	267,983
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）	4,201	4,201	4,201
当期変動額合計	4,201	4,201	263,782
当期末残高	2,563	2,563	736,392

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,266,171	1,266,171	733,828
当期変動額						
当期純利益	-	-	-	131,464	131,464	131,464
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	131,464	131,464	131,464
当期末残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,134,706	1,134,706	865,293

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,563	2,563	736,392
当期変動額			
当期純利益	-	-	131,464
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	366	366	366
当期変動額合計	366	366	131,831
当期末残高	2,929	2,929	868,223

**（注記事項）****（重要な会計方針）**

## 1．資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

## （1）関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## （2）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

当事業年度末の決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

## 2．固定資産の減価償却の方法

## （1）有形固定資産

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は次の通りです。

建物附属設備 10～17年

工具器具備品 4～10年

## （2）無形固定資産

定額法により償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## 3．引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給対象期間に基づく支給見込額を計上しております。

## 4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

委託者報酬は投資信託の信託約款に基づきファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出、目論見書・運用報告書等の作成等の履行義務を負っており、日々の運用ファンドの純資産総額に各報酬率を乗じて算出されます。当該履行義務は運用期間において日々充足されると判断し、運用期間に渡り収益として認識しております。

保険契約等代行業務収入は委託業務契約に基づき、保険契約代行業務（契約締結・履行及び維持・管理）及び付随するコンサルティング業務の履行義務を負っており、対象取引先との契約で定められた内容に基づき算出されます。保険契約代行業務の履行義務のうち、損害保険契約を締結、履行する義務については、契約を締結した時点で履行義務が充足されると判断し、契約締結により収益を認識しております。なお、当該履行義務については、当社が代理人に該当するため、当社が受け取る額から損害保険会社に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。また、損害保険契約を締結、履行する義務以外の履行義務は契約期間において日々充足されると判断し、契約期間に渡り収益として認識しております。

金融商品仲介手数料は有価証券売買の媒介等の履行義務を負っており、対象取引先との契約で定められた内容に基づき算出されます。当該履行義務は媒介に伴い顧客を獲得した時点で充足されると判断し、月次で収益を認識しております。

確定拠出年金事業収入は委託業務契約に基づき、企業型確定拠出年金に係る運営管理業務、個人型確定拠出年金受付金融機関事務代行業務等の履行義務を負っており、対象取引先との契約で定められた内容に基づき算出されます。当該履行義務は契約期間において日々充足されると判断し、契約期間に渡り収益として認識しております。

## 5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によって処理しております。

**（会計方針の変更）**

## 1．収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客

に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、損害保険契約を締結、履行する義務について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当社が代理人に該当するため、当社が受け取る額から損害保険会社に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84条ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計基準の適用が財務諸表の利益剰余金期首残高に及ぼす影響はございません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前に比べて、当事業年度の損益計算書は、保険契約等代行業務収入が、2,036,741千円減少し、営業費用及び一般管理費が2,036,741千円減少しております。

## 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当期の財務諸表への影響はございません。

### (重要な会計上の見積り)

#### 前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

##### 1. 関係会社株式の評価

###### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 200,000千円 (auフィナンシャルパートナー株式会社への出資)

###### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式のうち時価を把握することが極めて困難と認められる株式が、株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額を当期の損失として計上します。

当社の子会社であるauフィナンシャルパートナー株式会社において、将来の不確実な経済条件の変更などにより、見積りの前提条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度において評価差額計上が必要となる場合があります。

#### 当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

**(貸借対照表関係)**

## \* 1 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物附属設備	4,573	6,142
工具器具備品	6,535	8,957

## \* 2 関係会社項目

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
未収入金	261,018	236,332
未収収益	259,297	232,004
短期貸付金	418,486	456,349
未払費用	90,000	-

**(損益計算書関係)**

## \* 1 減価償却実施額

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
有形固定資産	5,063	3,991
無形固定資産	68,114	73,204

## \* 2 関係会社項目

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
保険契約等代行業務収入	1,395,052	2,709,812
受取利息	439	657

## \* 3 減損損失に関する事項

**前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)**

当社は当事業年度において、以下の通り減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	その他
本社	新規事業開始に伴うシステム開発費	ソフトウェア仮勘定	事業取りやめに伴う損失計上

予定しておりました新規事業開始の取りやめに伴い、同事業に係るシステム開発費用全額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、ソフトウェア仮勘定305,457千円です。

**当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)**

該当事項はありません。

**(株主資本等変動計算書関係)****前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)**

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数	増加	減少	当期末株式数
普通株式	80,000	-	-	80,000

## 2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

**当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)**

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数	増加	減少	当期末株式数
普通株式	80,000	-	-	80,000

## 2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

#### (金融商品関係)

##### 前事業年度（2021年3月31日）

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、短期かつ安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性及び流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っております。資金運用及び資金調達については、親会社とのグループファイナンスに限定しております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬については、その源泉である預り純資産の管理を信託銀行に委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、当該営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。

投資有価証券については、自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものです。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、ファンド・オブ・ファンズ形式での分散投資を行っており、リスク低減を図っております。

短期貸付金は、全て親会社に対する金銭債権であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握及び低減を図っております。

市場リスク（為替の変動に係るリスク）の管理

当社は、投資有価証券の為替変動や価格変動に係るリスクに対し、原則として、ヘッジ取引を行っておりません。また、定期的に時価を算出し、評価損益を把握しております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理する方針としております。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

##### 前事業年度の決算日（2021年3月31日）

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「未収委託者報酬」、「未収入金」、「短期貸付金」、「未収収益」、「未払金」、「未払費用」及び「短期借入金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（注）1	33,695	33,695	-
資産計	33,695	33,695	-

##### (注) 1 金融商品の時価の算定方法

投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は当期の決算日における基準価額によっております。

##### (注) 2 市場価格のない株式等

関係会社株式（貸借対照表計上額200,000千円）については、市場価格のない株式等に該当するため、上表には含めておりません。

##### (注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超
未収委託者報酬	163,147	-

未収入金	266,291	-
短期貸付金	418,486	-

(注)4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
(単位：千円)

区分	1年以内	1年超
短期借入金	300,000	-

**当事業年度（2022年3月31日）**

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、短期かつ安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性及び流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っております。資金運用及び資金調達については、親会社とのグループファイナンスに限定しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬については、その源泉である預り純資産の管理を信託銀行に委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、当該営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。

投資有価証券については、自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものです。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、ファンド・オブ・ファンズ形式での分散投資を行っており、リスク低減を図っております。

短期貸付金は、全て親会社に対する金銭債権であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握及び低減を図っております。

市場リスク（為替の変動に係るリスク）の管理

当社は、投資有価証券の為替変動や価格変動に係るリスクに対し、原則として、ヘッジ取引を行っておりません。また、定期的に時価を算出し、評価損益を把握しております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理する方針としております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度の決算日（2022年3月31日）

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「未収委託者報酬」、「未収入金」、「短期貸付金」、「未収収益」、「未払金」、「未払費用」及び「短期借入金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（注）1	34,223	34,223	-
資産計	34,223	34,223	-

## （注）1 金融商品の時価の算定方法

投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は当期の決算日における基準価額によっております。

## （注）2 市場価格のない株式等

関係会社株式（貸借対照表計上額200,000千円）については、市場価格のない株式等に該当するため、上表には含めておりません。

## （注）3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

該当事項はありません。なお、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年3月6日内閣府令第9号）附則第3条第6項により、経過的な取扱いに従って、投資信託については、財務諸表等規則第8条の6の2第1項第3号に掲げる事項の記載を省略しております。

## （注）4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超
未収委託者報酬	196,753	-
未収入金	243,418	-
短期貸付金	456,349	-

(注) 5 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超
短期借入金	100,000	-

**(有価証券関係)**

**前事業年度(2021年3月31日)**

1. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式(貸借対照表計上額 200,000千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

(単位：千円)

区分	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	30,000	33,695	3,695

3. 売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託受益証券	11,168	1,168	-

4. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

**当事業年度(2022年3月31日)**

1. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式(貸借対照表計上額 200,000千円)は市場価格のない株式等と認められるものであることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

（単位：千円）

区分	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	30,000	34,223	4,223

3. 売却したその他有価証券  
該当事項はありません。

4. デリバティブ取引関係  
該当事項はありません。

**(税効果会計関係)**

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の欠損金（注）2	299,237	339,041
賞与引当金	2,050	2,841
未払費用	80,517	430
未払事業税	2,413	1,566
一括償却資産	486	308
税務上の繰延資産	-	382
資産除去債務	635	847
その他	688	35
繰延税金資産小計	386,029	345,454
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	299,237	339,041
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	86,791	6,412
評価性引当金小計（注）1	386,029	345,454
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
投資有価証券	1,131	1,293
繰延税金負債合計	1,131	1,293
繰延税金負債の純額	1,131	1,293

（注）1 評価性引当金の主な変動理由

税務上の欠損金の増加 339,041千円

（注）2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	1年	2年	3年	4年	5年	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 2	-	-	-	-	-	299,237	299,237

評価性引当金	-	-	-	-	-	299,237	299,237
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

2 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

### 当事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年	2年	3年	4年	5年	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 2	-	-	-	-	-	339,041	339,041
評価性引当金	-	-	-	-	-	339,041	339,041
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

2 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

### 前事業年度(2021年3月31日)

税引前純損失を計上しているため注記を省略しております。

**当事業年度（2022年3月31日）**

	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%
評価性引当額等	30.6%
住民税均等割額	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7%

**（確定拠出制度に基づく退職給付）**

## 1．確定拠出制度の概要

当社では、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

## 2．確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社の確定拠出制度への要拠出額は、以下の通りであります。

（単位：千円）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
退職給付費用	971	1,058

## 3．その他の事項

該当事項はありません。

**（セグメント情報等）**

（セグメント情報）

**前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）**

当社は、投資運用業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当社の事業区分は「投資・金融サービス業」として単一であるため、記載を省略しております。

**当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）**

当社は、投資運用業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当社の事業区分は「投資・金融サービス業」として単一であるため、記載を省略しております。

（関連情報）

**前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）****（1）製品及びサービスごとの情報**

	外部顧客への売上高
投資信託委託業	160,858千円
確定拠出年金事業	8,201千円
その他	603千円
合計	169,663千円

**（2）地域ごとの情報**

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無い場合、記載を省略しております。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	内容	売上高	関連するセグメント名
KDDI株式会社	保険契約代行業務収入等	1,406,793千円	投資・金融サービス業
auフィナンシャル パートナー株式会社	システム貸付収入等	15,772千円	投資・金融サービス業
auフィナンシャル ホールディングス株式会社	コンサルティング収入等	12,106千円	投資・金融サービス業
auカブコム証券株式会社	確定拠出年金事業収入等	10,061千円	投資・金融サービス業

## 当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

### (1) 製品及びサービスごとの情報

	外部顧客からの営業収益
投資信託委託業	470,563千円
確定拠出年金事業	15,273千円
合計	485,836千円

### (2) 地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無い場合、記載を省略しております。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	内容	営業収益	関連するセグメント名
KDDI株式会社	保険契約代行業務収入等	2,736,855千円	投資・金融サービス業

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

### 前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

報告セグメントが単一のため、記載しておりません。

### 当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

報告セグメントが単一のため、記載しておりません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

### 前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

### 当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

### 前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

### 当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	本店所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (消費税等 含まず)	科目	期末残高 (消費税等 含む)
親会社	KDDI 株式会社	東京都 千代田区	141,852	電気 通信 事業	被所有 間接 66.6%	サービス 提供・資 金貸付・ 出向契約 等	保険契約 代行業務等 (注1)	1,406,353	未収入金	261,018
									未収収益	259,297
							資金の貸付 (注1)	57,353	短期貸付金	418,486
							利息の受取 (注1)	439	-	-
							営業費用 (注1)	136,810	未払金	6,095

(2) 子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	本店所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (消費税等 含まず)	科目	期末残高 (消費税等 含む)
子会社	a u フィ ナンシャル パートナー 株式会社	東京都 千代田区	200	保険代 理業等	所有 直接 50.0%	システム賃 貸・保守	保険システム 貸与等 (注1)	15,772	未収入金	1,529

## (3) 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	本店所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (消費税等 含まず)	科目	期末残高 (消費税等 含む)
その他の 関係会社	大和証券 株式会社	東京都 千代田 区	100,000	金融商 品取引 業等	-	出向契 約・事務 代行等	事務手数料 収入他(注1)	4,857	未収入金	1,691
							営業費用 (注1)	46,038	未払金	224
	株式会社 大和総研	東京都 江東区	3,898	システ ムコン サル ティン グ等	-	出向契 約・シス テム開発 等	営業費用 (注1)	55,433	未払金	11,550
							業務委託 契約解約損 (注1)	90,000	未払費用	90,000
兄弟 会社	au損害保 険 株式会社	東京都 港区	3,150	損害 保険 業	-	保険契約 等	保証金の 差入(注1)	54,300	差入保証金	54,300
							保険料支払 (注1)	667,626	未払金	100,608
	未払費用	171,936								
auペイメ ント 株式会社	東京都 港区	495	資金 決済 業	-	資金借入 等	資金の借入 (注1)	300,000	短期借入金	300,000	
						利息の支払 (注1)	645	-	-	

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 価格その他の取引条件は、市場情勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉による合意の上で決定しております。
- 2 取引金額には消費税等を含めておりません。  
期末残高には消費税等を含めております。

## 2. 親会社に係る注記

- ・ KDDI株式会社(東京証券取引所市場第一部)
- ・ auフィナンシャルホールディングス株式会社(非上場)

## 当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 親会社及び法人主要株主等

(単位:千円)

種類	会社等の名称	本店所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (消費税等 含まず)	科目	期末残高 (消費税等 含む)
親会社	KDDI株式会社	東京都千代田区	141,852	電気 通信 事業	被所有 間接 66.6%	サービス 提供・ 資金貸付	保険契約 代行業務等 (注1)	2,736,054	未収入金	234,212
							未収収益		232,004	
							資金の貸付 (注1)	37,249	短期貸付金	456,349
							営業費用 (注1)	133,268	未払金	5,958

## (2) 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	本店所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (消費税等 含まず)	科目	期末残高 (消費税等 含む)
兄弟 会社	au損害保 険 株式会社	東京都 港区	3,150	損害 保険 業	-	保険契約	保証金の 差入(注1)	54,300	差入保証金	54,300
							保険料支払 (注1)	2,035,940	未払金	162,917
	未払費用	160,250								
	auペイメ ント 株式会社	東京都 港区	495	資金 決済 業	-	資金借入	資金の返済 (注1)	200,000	短期借入金	100,000
利息の支払 (注1)							372	-	-	

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 価格その他の取引条件は、市場情勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉による合意の上で決定しております。
- 2 取引金額には消費税等を含めておりません。  
期末残高には消費税等を含めております。

## 2. 親会社に係る注記

- ・ KDDI株式会社（東京証券取引所市場第一部）
- ・ auフィナンシャルホールディングス 株式会社（非上場）

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	9,204円90銭	10,852円79銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失( )	3,349円80銭	1,643円31銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	267,983	131,464
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	267,983	131,464
普通株式の期中平均株式数(株)	80,000	80,000

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### (収益認識)

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	報告セグメント	合計
	投資・金融サービス業	
(1)委託者報酬	470,563	470,563
(2)金融商品仲介手数料	419	419
(3)確定拠出年金事業収入	37,323	37,323
(4)保険契約等代行業務収入	673,070	673,070
(5)その他営業収入	21,317	21,317
顧客との契約から生じる収益	1,202,693	1,202,693
外部顧客への営業収益	485,836	485,836

(注) システム貸付収入はリース会計基準を適用しているため、表中に含めておりません。

2. 収益を理解するための基礎となる情報  
「重要な会計方針」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報  
該当事項はありません。

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間末 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
未収委託者報酬		139,903
立替金		77
未収入金		236,569
短期貸付金		401,409
前払費用		14,058
未収収益		220,153
流動資産合計		1,012,171
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	* 1	19,252
工具器具備品	* 1	5,780
有形固定資産合計		25,032
無形固定資産		
ソフトウェア		131,538
無形固定資産合計		131,538
投資その他の資産		
投資有価証券		999,400
関係会社株式		200,000
敷金		37,622
長期前払費用		5,719
長期差入保証金		54,300
投資その他の資産合計		1,297,041
固定資産合計		1,453,612
資産合計		2,465,783

(単位：千円)

		当中間会計期間末 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金		307,796
未払費用		156,268
未払法人税等		6,758
預り金		1,372

賞与引当金		9,500
短期借入金		1,100,000
未払消費税等	* 2	24,049
前受収益		24,842
流動負債合計		1,630,589
固定負債		
資産除去債務		11,247
固定負債合計		11,247
負債合計		1,641,836
純資産の部		
株主資本		
資本金		1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		1,000,000
資本剰余金合計		1,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		1,175,453
繰越利益剰余金		1,175,453
利益剰余金合計		1,175,453
株主資本合計		824,546
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		600
評価・換算差額等合計		600
純資産合計		823,946
負債純資産合計		2,465,783

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		当中間会計期間
		(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		163,081
金融商品仲介手数料		75
確定拠出年金事業収入		18,042
保険契約等代行業務収入		290,930
システム貸付収入		7,740
その他営業収入		12,858
	営業収益計	492,728
営業費用		310,991
一般管理費	* 1	225,153
営業損失		43,416
営業外収益		

受取利息	330
投資有価証券売却益	3,917
営業外収益計	4,247
営業外費用	
支払利息	439
為替差損	43
営業外費用計	483
経常損失	39,652
税引前中間純損失	39,652
法人税、住民税及び事業税	1,093
中間純損失	40,746

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,134,706	1,134,706
当中間期変動額					
中間純損失( )	-	-	-	40,746	40,746
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	40,746	40,746
当中間期末残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,175,453	1,175,453

	株主資本	評価・換算差額等		純資産 合計
	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
当期首残高	865,293	2,929	2,929	868,223
当中間期変動額				
中間純損失( )	40,746	-	-	40,746
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	-	3,529	3,529	3,529
当中間期変動額合計	40,746	3,529	3,529	44,276
当中間期末残高	824,546	600	600	823,946

**（注記事項）****（重要な会計方針）**

## 1．資産の評価基準及び評価方法

## 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他有価証券  
時価のあるもの 当中間会計期末の中間決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

## 2．固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 定額法により償却しております。  
なお、主な耐用年数は次の通りです。  
建物附属設備 10～17年  
工具器具備品 4～10年

- (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## 3．引当金の計上基準

## 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給対象期間に基づく支給見込額のうち当中間会計期間負担分を計上しております。

## 4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

委託者報酬は投資信託の信託約款に基づきファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出、目論見書・運用報告書等の作成等の履行義務を負っており、日々の運用ファンドの純資産総額に各報酬率を乗じて算出されます。当該履行義務は運用期間において日々充足されると判断し、運用期間に渡り収益として認識しております。

保険契約等代行業務収入は委託業務契約に基づき、保険契約代行業務（契約締結・履行及び維持・管理）及び付随するコンサルティング業務の履行義務を負っており、対象取引先との契約で定められた内容に基づき算出されます。保険契約代行業務の履行義務のうち、損害保険契約を締結、履行する義務については、契約を締結した時点で履行義務が充足されると判断し、契約締結により収益を認識しております。なお、当該履行義務については、当社が代理人に該当するため、当社が受け取る額から損害保険会社に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。また、損害保険契約を締結、履行する義務以外の履行義務は契約期間において日々充足されると判断し、契約期間に渡り収益として認識しております。

金融商品仲介手数料は有価証券売買の媒介等の履行義務を負っており、対象取引先との契約で定められた内容に基づき算出されます。当該履行義務は媒介に伴い顧客を獲得した時点で充足されると判断し、月次で収益を認識しております。

確定拠出年金事業収入は委託業務契約に基づき、企業型確定拠出年金に係る運営管理業務、個人型確定拠出年金受付金融機関事務代行業務等の履行義務を負っており、対象取引先との契約で定められた内容に基づき算出されます。当該履行義務は契約期間において日々充足されると判断し、契約期間に渡り収益として認識しております。

システム貸付収入はシステム利用契約に基づき、システム貸付及び付随サポート等の履行義務を負っており、対象取引先との契約で定められた内容に基づき算出されます。当該履行義務

務は契約期間において日々充足されると判断し、契約期間に渡り収益として認識しております。

- 5 . その他中間財務諸表作成のための重要な事項  
該当事項はありません。

**（会計方針の変更）**

## 1. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当期の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる当期の中間財務諸表への影響はありません。

**（中間貸借対照表関係）**

## \* 1 有形固定資産の減価償却累計額（単位：千円）

	当中間会計期間末 (2022年9月30日)
建物附属設備	6,933
工具器具備品	10,219

## \* 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

**（中間損益計算書関係）**

## \* 1 減価償却実施額（単位：千円）

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
有形固定資産	1,727
無形固定資産	38,812

**（中間株主資本等変動計算書関係）**

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項 （単位：株）

株式の種類	当期首株式数	増加	減少	当中間会計期間末株式数
普通株式	80,000	-	-	80,000

## 2．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3．配当に関する事項

該当事項はありません。

**（金融商品関係）**

## 1．金融商品の時価等に関する事項

当中間会計期間末（2022年9月30日）

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、「未収委託者報酬」、「未収入金」、「短期貸付金」、「未収収益」、「未払金」、「未払費用」及び「短期借入金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	999,400	999,400	-
資産計	999,400	999,400	-

## 金融商品の時価算定方法

## 資産

## （注1）「投資有価証券」

これらは投資信託であり、時価は当期中間決算日における基準価額によっております。

## （注2）市場価格のない株式等

関係会社株式（中間貸借対照表計上額200,000千円）については、市場価格のない株式等に該当するため、上表には含めておりません。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

## レベル1の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

## レベル2の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

## レベル3の時価：

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

## (1)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

	時価		
	レベル1	レベル2	レベル3
投資有価証券	-	999,400	-
資産計	-	999,400	-

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券並びに金銭債務の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内(*1)	1年超(*1)
未収委託者報酬	139,903	-
未収入金	236,569	-
短期貸付金	401,409	-
未払金	(307,796)	-
短期借入金	(1,100,000)	-

(\*1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

## (有価証券関係)

当中間会計期間末(2022年9月30日)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式(中間貸借対照表計上額 200,000千円)は市場価格のない株式等に該当することから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

(単位：千円)

区分	種類	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	1,000,000	999,400	600

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

**(収益認識関係)**

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	報告セグメント	合計
	投資・金融サービス業	
委託者報酬	163,081	163,081
金融商品仲介手数料	75	75
確定拠出年金事業収入	18,042	18,042
保険契約等代行業務収入	290,930	290,930
その他営業収入	12,858	12,858
顧客との契約から生じる収益	484,986	484,986
外部顧客への営業収益	166,048	166,048

（注）システム貸付収入はリース会計基準を適用しているため、表中に含めておりません。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
重要な会計方針に関する注記の4．収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

### (セグメント情報等)

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

#### 1．セグメント情報

当社は、投資運用業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当社の事業区分は「投資・金融サービス業」として単一であるため、記載を省略しております。

#### 2．関連情報

##### (1) 製品及びサービスごとの情報

	外部顧客への営業収益（千円）
委託者報酬	163,081
確定拠出年金事業収入	2,967
合計	166,048

##### (2) 地域ごとの情報

###### 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

###### 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、記載を省略しております。

##### (3) 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	内容	営業収益 （千円）	関連 セグメント名
KDDI株式会社	保険契約代行業務収入等	306,011	投資・ 金融サービス業

#### 3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

- 4．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報  
該当事項はありません。
- 5．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報  
該当事項はありません。

**(1株当たり情報)**

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり純資産額	10,299円33銭
1株当たり中間純損失	509円33銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額については、1株当たり中間純損失と同額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
中間純損失(千円)	40,746
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純損失(千円)	40,746
普通株式の期中平均株式数(株)	80,000

**(重要な後発事象)**

新ファンド設定用のシードマネー投入資金として、2022年11月21日にauペイメント株式会社より8億円を追加借入しております。

独立監査人の監査報告書

2022年6月1日

auアセットマネジメント株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田光夫  
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているauアセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、auアセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

**財務諸表に対する経営者及び監査役の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見

を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年12月2日

auアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているauアセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、auアセットマネジメント株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2023年5月17日

auアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所  
指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 鶴田 光夫

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているauスマート・ベーシック（安定）の2022年9月21日から2023年3月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、auスマート・ベーシック（安定）の2023年3月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年9月21日から2023年3月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、auアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

auアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2023年5月17日

auアセットマネジメント株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所  
指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 鶴田 光夫

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているauスマート・ベーシック（安定成長）の2022年9月21日から2023年3月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、auスマート・ベーシック（安定成長）の2023年3月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年9月21日から2023年3月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、auアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

auアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。